# 平成27年度 宮古市経営方針

平成27年2月16日

# 平成27年度宮古市経営方針

平成27年3月市議会定例会が開催されることにあたり、宮古市経営方針について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

#### 1 はじめに

東日本大震災の発災から間もなく4年が経とうとしております。この間、宮 古市東日本大震災復興計画に基づき、「震災からの復興」を最重要課題として市 政に取り組んでまいりました。

市民、市議会議員の皆さま、そして職員派遣をいただいております全国各地の自治体をはじめ、多くの皆さまのご支援・ご協力をいただき、一歩一歩着実に復興への歩みを進めております。

昨年12月には、宮古市民文化会館が3年9ヶ月ぶりに復旧し、市民の皆さまとともに喜びを分かち合ったところであります。市の芸術文化の拠点ができたことは、復興への大きな弾みができたことと思います。

さて、本年は、復興計画における再生期の中間年にあたります。

引き続き、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」 の3つを復興の柱に据え、震災以前の活力の再生に力を注いでまいります。

平成27年は市町村合併により新宮古市が誕生してから10年、そして、宮 古港が開港400年を迎える節目の年にあたります。

年間を通じて行われる各種催しは、官民一体となった取り組みを進め、宮古市の復興状況を全国に発信してまいります。

また、急速に進む人口減少への対応が喫緊の課題となっております。

国においては、昨年末、人口減少対策を中心とする「まち、ひと、しごと創生長期ビジョンと総合戦略」を閣議決定いたしました。

本市といたしましても、地方創生に向けた取り組みを積極的に推進するため、 地方版総合戦略の策定に向けた準備を進めるとともに、宮古市総合計画後期基 本計画と合わせて、定住促進に向けた取り組みを早急かつ具体的に進めてまい ります。

平成27年度におきましても引き続き、震災からの復興が最重要課題であり、3つの柱に基づき、「復興」を実感できるよう取り組むとともに、「宮古市総合計画」の将来像に掲げる『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』の実現を目指してまいります。

#### 2 基本姿勢

私は、市長就任以来、市民との対話を重視し、「公正・公平・公開」を信条に掲げ、復旧・復興、総合計画の実行に取り組んでまいりました。

平成27年度におきましても、復興計画と合わせ、総合計画を着実に推進することにより、宮古市全体のまちづくりを進めてまいります。

復興計画におきましては、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つの柱に基づき、すべての市民が復興を実感できるよう、5つの重点プロジェクト「すまいの再建プロジェクト」「みなとまち産業振興プロジェクト」「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」「防災のまち協働プロジェクト」「災害記憶の伝承プロジェクト」を優先的に実施してまいります。

特にも、「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」では、災害時に必要なエネルギーを供給できる体制づくりと、多様な自然エネルギー資源を活用する施策を推進いたします。

その具体事業である「スマートコミュニティ事業」は、平成27年度末に事業構築が完了する見込みであり、「ブルーチャレンジプロジェクト事業」と合わせ、事業者の取り組みを引き続き支援してまいります。

さらに、津波復興拠点整備事業により、中心市街地における防災拠点施設の 整備に取り組んでまいります。

また、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」では、人口減少と地域経済縮小の悪循環を克服し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、それを支える「まち」に活力を取り戻すこととしております。

これを踏まえ、地域の特性や資源を最大限に生かし、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

このため、新市建設計画の計画期間を平成31年度まで5年間延長し、被災地の実情を踏まえて、発行可能期間が延長された合併特例債を有効に活用してまいります。

同様に、地域自治区や地域協議会の設置期間、及び宮古市地域創造基金の実施期間を5年間延長し、住民と行政が連携する参画と協働のまちづくりを推進してまいります。

#### 3 新年度予算の概要

それでは、新年度予算の概要につきまして説明いたします。

平成27年度の予算につきましては、復旧・復興を重点的に進める予算編成を行った結果、新年度の一般会計当初予算総額は、627億2,200万円で、

このうち、通常分が297億197万9千円、震災対応分が330億2,00 2万1千円の計上となっております。

また、国民健康保険事業勘定特別会計が84億3,897万8千円、介護保険事業特別会計が69億3,372万9千円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、179億4,301万3千円です。水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額は55億6,576万8千円を計上しております。

よって、すべての会計の予算総額は、862億3,078万1千円となって おります。

#### 4 平成27年度の主要施策の概要

新年度における施策の推進につきましては、復興計画の3つの柱の各施策と、 総合計画の7つの基本施策に沿って、主な内容について説明いたします。

#### 1)復興計画

### (「すまいと暮らしの再建」に向けた取組み)

復興計画における「すまいと暮らしの再建」につきましては、応急仮設住宅等での暮らしを余儀なくされている被災者の方々が、一刻でも早く恒久的な住まいを確保し、震災以前の暮らしを取り戻すための事業を推進してまいります。 災害公営住宅につきましては、平成27年度にはすべての災害公営住宅の着工・完成を見込んでおります。

被災者の自宅の再建にあたりましては、引き続き、住宅の新築・購入費用に対し、県とともに補助を実施するほか、公的支援制度に関する情報発信や相談会を開催してまいります。

被災した津軽石保育所、田老保育所そして田老診療所は、平成27年度の完成を目指し事業を進めてまいります。

教育につきましては、児童生徒の教育機会均等のため、就学援助や通学支援 など継続した支援を行ってまいります。

生涯学習施設につきましては、鍬ヶ崎公民館と津軽石公民館、宮古運動公園 と田老野球場の復旧工事にそれぞれ着手いたします。

#### (「産業・経済復興」に向けた取組み)

次に、「産業・経済復興」につきましては、地域経済の復興、再生を図るため、 各産業の再建に向けた取り組みを進めてまいります。

農業振興につきましては、被災農地の復旧事業を実施しており、津軽石・赤 前地区において平成28年度の完成を目指し取り組んでまいります。

林業振興につきましては、地域木材利用住宅推進補助金を活用した地域材の

利用促進と、森林整備の推進を図ってまいります。

水産振興につきましては、引き続き、共同利用施設、さけ・ます種苗生産施設、水産加工場及び荷さばき施設の再建に向けた支援を行い、生産から流通加工までの一体的な復興を推進してまいります。

また、魚市場の増築工事に着手するとともに、鍬ヶ崎地区の水産加工施設用地に共同利用施設を整備し、水産業の活性化を図ってまいります。

漁業基盤整備につきましては、漁業集落防災機能強化事業により、被災地の水産施設用地と漁業集落道の整備を図るとともに、引き続き、漁港施設の復旧に取り組んでまいります。

特にも第一次産業の復興・再生を図るためには、生産者の再建支援とともに、 市独自の担い手育成対策を継続し、新規就業者をはじめとする担い手の確保・ 育成支援に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、国の「津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地 補助金」を活用し、工場等を新増設する企業の取り組みを支援してまいります。

商業振興につきましては、引き続き、中小企業者が復旧・復興のために借り 入れた資金の利子等を補助し、事業者の負担軽減を図り、市内経済の早期回復 に努めてまいります。

観光振興につきましては、浄土ヶ浜における園地内道路法面の危険個所の改修や、姉吉キャンプ場の復旧整備を実施するとともに、宮古市広域総合交流促進施設シートピアなあどの駐車場整備を進めてまいります。

また、津波遺構の「旧たろう観光ホテル」の保存・活用に取り組んでまいります。

#### (「安全な地域づくり」に向けた取組み)

次に「安全な地域づくり」につきましては、地区復興まちづくり計画に基づき、取り組みを進めてまいります。

防災集団移転促進事業につきましては、計画している5地区11団地のうち、 すでに造成工事が完了した崎山地区、法の脇地区及び赤前地区の8団地で分譲 を実施しております。

平成27年度は、田老地区及び高浜・金浜地区の3団地の造成工事の完了を 目指してまいります。

都市再生区画整理事業につきましては、田老地区と鍬ヶ崎・光岸地地区において、平成26年度から本格的な造成工事に着手しており、平成27年度内の 完成を目指してまいります。

また、すべての工事が完了する前であっても、完成した区画から順次、引き渡しを行い、一刻でも早く住まいを再建できるよう取り組んでまいります。

道路整備につきましては、国・県が実施する三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、一般国道340号、主要地方道重茂半島線の事業推進を支援するとともに、早期完成を要望してまいります。

また、被災した道路、河川、橋梁の災害復旧を引き続き実施するほか、復興まちづくりにおける面的整備と一体的な道路整備に取り組んでまいります。

津波復興拠点整備事業につきましては、市内2ヶ所で事業を進めております。 津軽石地区では、平成26年度に造成工事に着手しており、被災した公共施設 の早期復旧を目指して事業を進めてまいります。

また、中心市街地地区では、公共交通の結節点である宮古駅の南側に地域活力創出や各種行政機能を集約した「地域防災拠点施設」の整備に向けて取り組んでまいります。

上下水道事業につきましては、鍬ヶ崎・光岸地地区及び田老地区の区画整理 事業に併せ、両地区において上下水道の整備を実施してまいります。

法の脇地区においては、鉄道敷地に津波浸水防護施設を整備し、鉄道復旧に 先行した盛土を行ってまいります。

公共交通の確保と充実につきましては、沿岸市町村や関係機関等と連携し、 復旧に向けて動き出したJR山田線宮古・釜石間の早期復旧を図ってまいります。

また、復興後の新しいまちの形に合わせた、新たな公共交通手法の活用や新駅も含め「持続可能な公共交通体系」の構築に取り組んでまいります。

震災記憶の後世への継承につきましては、震災記録誌第2集の作成と映像記録を制作いたします。

### 2) 総合計画

### (三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成)

次に、総合計画における「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」につきましては、市道北部環状線をはじめとした、国道や県道などの幹線道路網と接続する主な市道、病院や学校、産業関連施設、観光地等を結ぶ市道、災害時に国道や県道の代替となる市道などが、機能的に結びついた市内道路網の整備を図ってまいります。

また、利用状況にあった道路幅員の確保、歩道や街灯などを整備するととも に、適切な維持管理を図ってまいります。

テレビ難視聴地域の解消につきましては、老朽化したテレビ共同受信施設の 改修に取り組む組合を支援してまいります。

宮古駅南側の地域防災拠点施設につきましては、基本設計などに着手し、整備を進めてまいります。

#### (活力に満ちた産業振興都市づくり)

次に、「活力に満ちた産業振興都市づくり」につきましては、今後の産業振興 の指針となる宮古市産業立市ビジョンを平成27年度に策定し、各産業が体力 をつけ、第6次産業が躍動する産業都市づくりを進めてまいります。

農業振興につきましては、地域ごとに定めた重点振興品目、推進品目の生産 拡大に引き続き取り組んでまいります。

深刻化する鳥獣による農作物被害防止につきましては、「宮古市鳥獣被害防止計画」に基づき、電気牧柵の導入支援を継続するとともに、市鳥獣被害対策実施隊の活動を強化するなど適正な駆除に努め、被害防止に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、本市の林業を活性化するため、森林所有者や林業 関係者等への意識調査、市の林業・木材産業の情報収集・整理を行い、課題を 明確化しながら、地域林業の再生に向けた取り組みを進めてまいります。

水産振興につきましては、水揚げ増大を図るため、官民一体となった廻来船 誘致活動を積極的に展開いたします。

雇用対策につきましては、県の基金事業を活用した「緊急雇用創出事業」を引き続き実施するとともに、資格取得訓練業務の委託、資格取得費用の補助、 再就職支援セミナーの開催などにより、就業の支援に努めてまいります。

商業振興につきましては、引き続き商業振興対策事業費補助金や成功店モデル創出・波及事業により、主体的に活動する商業者等を支援してまいります。

また、企業等の後継者の育成と事業継承のため、次世代経営者の人材育成を 支援してまいります。

観光振興につきましては、イベントの開催を支援するとともに、森、川、海の豊かな自然や地域の文化を活用した体験観光プログラムの開発に取り組んでまいります。

「三陸ジオパーク」につきましては、地域学習を目的としたジオツアーの開催とガイドの育成に取り組み、受入体制を充実してまいります。

なお、潮里たろう情報発信基地は、現在地での営業を本年10月末で終了し、 建物を解体いたします。これに合わせて、田老地区土地区画整理事業地内に仮 設の情報提供交流施設を整備し、利用者の利便を図ってまいります。

また、株式会社田老町産業開発公社につきましては、清算も含め新施設の運営母体について、関係団体と協議してまいります。

港湾振興につきましては、平成27年度が宮古港開港400年にあたりますことから、宮古港の歴史を振り返り、地域を創生していく機会といたします。

宮古港開港400周年記念事業は、4月24日の開会式から始まり、5月上旬まで宮古港歴史展を開催いたします。

6月には客船「ぱしふぃっく びいなす」の寄港、9月には客船「にっぽん丸」 による宮古港発着クルーズが決定しております。

同じく9月には、みなとオアシスSea級グルメ全国大会を開催いたします。 宮古港を会場とする競技会につきましては、7月に、国際交流日本ジュニア

ヨットクラブ競技会を開催するほか、10月には、平成28年度開催の希望郷いわて国体、セーリング競技のリハーサル大会を開催いたします。

その他、既存のイベント等にも「400周年」の冠を付けるなど、市民の皆様とともに、年間を通じて事業を実施してまいります。

また、復興道路等の整備に伴う物流環境の変化に対応した港湾活用策として、カーフェリーの航路誘致に取り組んでまいります。

# (安全で快適な生活環境づくり)

次に、「安全で快適な生活環境づくり」につきましては、消防・防災体制の充実、交通事故や犯罪の防止による安全な市民生活の確保を図るとともに、上下水道の整備など環境衛生の充実と、循環型社会の形成により、快適な生活環境づくりを進めてまいります。

防災対策につきましては、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動支援及び防災士の養成を進めるとともに、総合的な防災対策の推進を図り、 津波避難路の整備と合わせ、津波避難計画の策定等を進めてまいります。

消防団につきましては、被災した消防屯所の復旧を進めるとともに、消防資機材及び個人装備品の整備、団員の確保と活動環境の向上に努めてまいります。

安全な消費生活の確保につきましては、宮古市消費生活センターを核に、引き続き消費者保護の充実に取り組んでまいります。

住環境の整備につきましては、公営住宅において、計画的な施設の改修事業 を進め、長寿命化を図ってまいります。

また、公営住宅に、指定管理者制度を導入し、入居者に対するサービスの向上と、施設の効率的な管理運営を図ってまいります。

上水道事業につきましては、漏水調査の実施や配水管の布設替えにより有収率の向上を図るほか、老朽管の更新を計画的に実施してまいります。

下水道事業につきましては、宮古浄化センターの設備更新工事と下水道管の整備を実施してまいります。

住居表示整備事業につきましては、被災した鍬ケ崎地区、田老地区の住居表示を実施いたします。

また、宮古市墓園につきましては、拡張造成工事に着手いたします。

#### (健康でふれあいのある地域づくり)

次に、「健康でふれあいのある地域づくり」につきましては、「生涯を通じて、 みんながいきいきと健康に暮らすまち」を基本理念に、互いに支えあい、住み 慣れた地域で自分の健康は自分でつくり、安心して生活できる「いきいき健康 都市」を目指してまいります。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、「いきいきシルバーライフプラン2015」を策定し、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

また、介護保険料を改定し、介護保険制度の更なる充実を図ってまいります。 成人に対する歯科健康診査につきましては、対象年齢40歳であったものを、 50歳、60歳、70歳まで拡大して実施いたします。

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援新制度の実施に向け、新たに策定する「宮古市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を実施してまいります。

子どもの医療給付事業につきましては、医療サービスの平等な受診機会の確保と、子育て家庭の経済的負担の軽減を目的に、給付対象を中学生まで拡大いたします。

障がい福祉につきましては、新たに策定する「第4期宮古市障がい者福祉計画」に基づき、ニーズにきめ細かく対応した支援体制の整備を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、適正な給付を行うとともに、疾病の早期発見、 予防のため、引き続き特定健康診査、特定保健指導を無料で実施してまいりま す。

国民健康保険加入の被災者の医療費につきましては、一部負担金免除を本年 12月まで延長いたします。

また、診療所における医師及び看護師の体制の充実を図るとともに、「医師等養成奨学資金制度」を継続してまいります。

#### (交流と連携による地域づくり)

次に、「交流と連携による地域づくり」につきましては、まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体に対する補助等の支援を実施することにより、市民活動の活性化を図ってまいります。

また、災害公営住宅を含めた被災地域のコミュニティの再構築に引き続き取り組んでまいります。地域の課題解決のため、市民と行政が協働で行う提案事業を引き続き実施してまいります。

男女共同参画につきましては、男女共同参画社会の実現のための知識の習得

や意識啓発、相談事業に取り組んでまいります。

地域間交流につきましては、地域の個性や魅力を高めながら、近隣市町村及 び姉妹都市等との連携、交流を推進してまいります。

また、国道45号、340号などの沿線における新たな交流拠点のあり方などについて、検討を進めてまいります。

# (個性を生かし未来を拓くひとづくり)

次に、「個性を生かし未来を拓くひとづくり」につきましては、新たに策定いたしました「宮古市教育振興基本計画」を着実に実行してまいります。

市民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境の充実や、社会を 生き抜くための生きる力を育む学校教育の充実、スポーツ・レクレーションや 文化の振興を図ってまいります。

また、総合教育会議を設置し、さまざまな教育行政課題の解決に取り組んでまいります。

これらの詳細につきましては、後ほど「宮古市教育行政方針」で教育委員長が説明いたします。

# (新しいまちにふさわしい行財政運営の推進)

次に、「新しいまちにふさわしい行財政運営の推進」につきましては、市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政運営の効率化につきましては、地方公会計整備のため、平成27年度 から公有財産台帳の精緻化に取り組んでまいります。

また、「宮古市公共施設再配置計画基本計画」に基づき、安全で快適な生活環境を支える公共施設の再配置や管理運営の効率化を図るため、「宮古市公共施設再配置計画実施計画」の策定に取り組んでまいります。

#### 5 むすびに

以上、平成27年度宮古市経営方針について説明させていただきました。

東日本大震災の発災以降、「宮古市は必ずや復興いたします」という強い思いのもと、活気と笑顔のあふれる宮古市を一日も早く取り戻すことができるよう、 歩みを進めてまいりました。

引き続き、市民の皆様が復興をひとつひとつ実感できるよう取り組んでまいります。

私は、宮古市のあるべき姿として「安定した仕事を持って、子どもを幸せに 育てられるまち」を掲げております。この実現のため、そして必ず復興を成し 遂げるため、改革と挑戦の姿勢のもと、宮古市総合計画、復興計画を着実に実施し、『三陸沿岸の中心都市「宮古」のまちづくり』に全力で取り組んでまいります。

今議会には、平成27年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しておりますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明といたします。